

令和5年度「アウトリーチ（訪問支援）研修」 実地研修計画書

【1 機関・団体概要】

機関・団体名	認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス
機関・団体代表者	代表理事 谷口 仁史
所在地	〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目2-7 KITJIMAビル1階（佐賀市事務所） 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町40-1（武雄市事務所）
電話番号／FAX番号	0954-22-3423 / 0954-22-3301
HPアドレス	http://student-support.jp （改訂予定）
研修実施場所	〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目2-7 KITAJIMAビル1階
研修実施場所の最寄駅	佐賀駅
団体概要 （設立趣旨等）	不登校、引きこもり、非行、ニート等の社会生活を営む上での困難を有する子供・若者及び家族等の関係者を主たる対象に、アウトリーチ（訪問支援）とネットワークを活用した総合的な支援及び相談事業を展開し、社会参加や自立に寄与するとともに、社会的孤立や排除を生まないための支援体制の確立に向けた「協働型」「創造型」の取り組みを推進することによって、関連する社会問題の解決に資することを目的とする。
職員数	66名（内訳：常勤55名 / 非常勤11名） <R5年2月末>
機関・団体の アウトリーチの特徴等	<p>「施設型」となる公的支援の補完的な機能を担うアウトリーチの必要性は従前より指摘されてきたが、支援手法としての困難性から多くの行政機関で敬遠されたため、民間組織が先行する形で取り組みが進められた歴史がある。その結果、公的支援としてのノウハウの蓄積・共有化は遅れ、地域によっては何ら専門的な研修・指導を受けることなくアウトリーチが展開される場合や、適性や効果性の検証もないままに一部の民間団体に頼った対策を講じる自治体も散見される。</p> <p>当該分野において、支援の対象となる若者は、自己確立が不十分で心理的にも不安定な特性を持つ思春期あるいは青年期にあり、その状態も経緯によっては自傷他害のリスクを帯びる深刻なケースも想定される。従って、事態の悪化を招くような安易な介入は避けなければならない、訪問に際しては専門性を伴った安全かつ確実なアプローチが求められる。</p> <p>当法人はこういった観点から、教育・医療・福祉等複数分野の知見の集約によって発展的に確立された訪問支援手法と連続支援行動を可能とする重層的支</p>

	援ネットワークをバックボーンに、旧来の取り組みとは一線を画したアウトリーチ事業を展開し、全国トップレベルの実績を収めている。
機関・団体で運営している 相談・支援機関名	さが若者サポートステーション
機関・団体で運営している 相談・支援機関名	たけお若者サポートステーション常設サテライト
	佐賀県子ども・若者総合相談センター
	佐賀市生活自立支援センター
	佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」
	訪問支援による社会的自立（学校復帰）サポート事業
	佐賀市子ども・若者相談支援業務
	佐賀市発達障がい者等相談支援業務

【2 令和4年度中のアウトリーチの実績概要】

<p>[アウトリーチの概要]</p> <p>対人関係、メンタル面、ストレス面、思考面、家庭環境面等の支援の対象者が抱える様々な困難に対して、多面的かつ継続的にアプローチを行う。</p> <p>[アウトリーチの実績]</p> <p>①NPO 本体事業における関与継続型の訪問支援（対象：不登校、ひきこもり、ニート等）</p> <p>②厚労省委託事業等における機関誘導型の訪問支援（対象：若年無業者、高校中退者等）</p> <p>③県や市教育委員会からの委託事業における関与継続型、機関誘導型の訪問支援等 （対象：不登校、ひきこもり等）</p> <p>④生活困窮者自立支援制度に基づく事業（対象：佐賀市在住で生活全般に困りごとがある方、年齢不問）</p> <p>※「子ども・若者育成支援推進法」に係る指定支援機関としての訪問件数 10,952 件(令和3年度)</p> <p>※訪問支援による学校復帰サポート事業における訪問支援件数 1,379 件(令和3年度)</p> <p>※佐賀県ひきこもり地域支援センター事業における訪問支援件数 1,812 件(令和3年度)</p> <p>※佐賀市子ども・若者支援室における訪問支援件数 291 件(令和3年度)</p> <p>※佐賀市生活自立支援センターにおける訪問支援件数 789 件(令和3年度)</p>
--

【3 過去2年間における子供・若者の支援に関する研修実績】

<p>●「内閣府アウトリーチ(訪問支援)研修」において4名を受入。</p> <p>[令和3年度]</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため実地研修中止。</p> <p>[令和4年度]</p> <p>① 10月17日～10月28日 行政職員1名、社会福祉法人職員1名</p> <p>② 11月7日～11月18日 NPO 法人職員2名</p> <p>※平成25年度以降、全国1,524か所から、4,313名の視察・研修受け入れ。全国3,174か所からの視察受け</p>
--

入れ及び講師派遣要請を受け入れている。その他、市教育委員会からの委託を受け、1年間のOJT等を通じて不登校対策の訪問支援員を養成。

※平成29年度より、佐賀県健康福祉部男女参画・子ども局子ども未来課からの委託を受け、次の時代を担う指導者の発掘・人材育成のための研修事業を受託。

※『ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）』内閣府、『家庭訪問支援士』NPO法人育て上げネット等へのノウハウの提供等を通じた人材育成

※『ひきこもりの心理支援 心理職のための支援・介入ガイドライン』金剛出版（監修；一般社団法人日本臨床心理士会）

※平成22年度から内閣府アウトリーチ研修講師として代表理事谷口が出講。

【4 過去3年間における国又は地方公共団体の委託事業や自主事業等】

[令和2年度]

- ・佐賀県子ども若者・総合相談センター事業（佐賀県子ども未来課）
- ・不登校児童生徒支援業務（佐賀市）
- ・地域若者サポートステーション事業（厚生労働省、佐賀労働局）
- ・地域若者サポートステーション公認心理師・臨床心理士カウンセリング事業（佐賀県子ども未来課）
- ・生活困窮者自立支援事業（佐賀市）
- ・アウトリーチ（訪問支援）研修事業（内閣府）
- ・訪問支援による学校復帰（社会的自立）サポート事業（佐賀県学校教育課）
- ・佐賀市青少年センター子ども・若者相談支援業務（佐賀市）
- ・地域若者サポートステーションとの連携による子ども・若者寄り添い支援事業（佐賀県子ども未来課）
- ・佐賀県ひきこもり地域支援センター事業（佐賀県障害福祉課）
- ・次の時代を担う指導者の発掘・人材育成のための研修事業（佐賀県子ども未来課）
- ・佐賀市発達障がい者等相談支援業務（佐賀市）

[令和3年度]

- ・佐賀県子ども若者・総合相談センター事業（佐賀県子ども未来課）
- ・不登校児童生徒支援業務（佐賀市）
- ・地域若者サポートステーション事業（厚生労働省、佐賀労働局）
- ・地域若者サポートステーション公認心理師・臨床心理士カウンセリング事業（佐賀県子ども未来課）
- ・生活困窮者自立支援事業（佐賀市）
- ・アウトリーチ（訪問支援）研修事業（内閣府）
- ・訪問支援による社会的自立（学校復帰）サポート事業（佐賀県学校教育課）
- ・佐賀市青少年センター子ども・若者相談支援業務（佐賀市）
- ・地域若者サポートステーションとの連携による子ども・若者寄り添い支援事業（佐賀県子ども未来課）
- ・佐賀県ひきこもり地域支援センター事業（佐賀県障害福祉課）
- ・次の時代を担う指導者の発掘・人材育成のための研修事業（佐賀県子ども未来課）
- ・佐賀市発達障がい者等相談支援業務（佐賀市）

[令和4年度]

- ・佐賀県子ども若者・総合相談センター事業（佐賀県こども未来課）
- ・不登校児童生徒支援業務（佐賀市）
- ・地域若者サポートステーション事業（厚生労働省、佐賀労働局）
- ・地域若者サポートステーション公認心理師・臨床心理士カウンセリング事業（佐賀県こども未来課）
- ・生活困窮者自立支援事業（佐賀市）
- ・アウトリーチ（訪問支援）研修事業（内閣府）
- ・訪問支援による社会的自立（学校復帰）サポート事業（佐賀県学校教育課）
- ・佐賀市青少年センター子ども・若者相談支援業務（佐賀市）
- ・地域若者サポートステーションとの連携による子ども・若者寄り添い支援事業（佐賀県こども未来課）
- ・佐賀県ひきこもり地域支援センター事業（佐賀県障害福祉課）
- ・次の時代を担う指導者の発掘・人材育成のための研修事業（佐賀県こども未来課）
- ・佐賀市発達障がい者等相談支援業務（佐賀市）
- ・佐賀県ヤングケアラー関係研修事業（佐賀県こども家庭課）
- ・佐賀市生活困窮者自立支援機能強化事業（佐賀市）

【5 実地研修責任者・担当者】

	実地研修での役割 (実施責任者・担当者 等)	・保有資格（アウトリーチ関連） ・アウトリーチ経験年数
1	総括責任者 講師兼随員支援員	【資格】高等学校教諭1種免許、支援コーディネーター 【支援経験年数】25年
2	スーパーバイザー 講師兼随員支援員	【資格】国家資格公認心理師、臨床心理士、 支援コーディネーター 【支援経験年数】25年
3	スーパーバイザー 講師兼随員支援員	【資格】国家資格公認心理師、臨床心理士、 中学校教諭1種免許、高校教諭1種免許 支援コーディネーター 【支援経験年数】25年
4	スーパーバイザー 講師兼随員支援員	【資格】国家資格公認心理師、臨床心理士、 特別支援学校1種免許、小学校教諭1種免許、 支援コーディネーター 【支援経験年数】19年

【6 研修生の受入条件】

	受入条件
受入可能日数	10日（活動日数）

受入可能日程	① 令和5年9月25日(月)～10月6日(金) ② 令和5年11月6日(月)～11月17日(金)
受入可能人数	両期間2名ずつ
保有資格(アウトリーチ関連)の要否、その他の受入条件	○不登校、ひきこもり、ニート等の困難を抱えた子供・若者の支援又は相談の経験を1年以上有する者。 ○教育・医療・福祉・雇用等の分野における子供や若者の支援又は相談に関する資格(臨床心理士・社会福祉士・精神保健福祉士など)を有する者。若しくは資格取得が見込まれている者。

【7 実地研修内容】

実地研修内容	
※下記の「初日」～「最終日」までの研修内容については、過去の実績に基づいた予定となります。	
実地研修全体の概要	<p>アウトリーチに携わる援助者として必要な資質能力の基礎を身につけるため、訪問活動に関する様々な論点を踏まえつつ、その支援形態の特殊性について理解を深め、機関誘導型、関与継続型のアウトリーチを中心に支援現場で求められる実践的なノウハウの獲得を目指す。</p> <p>アウトリーチへの同行は勿論のこと、同行日以外は実例を用いたケース検討、適応訓練機能を付帯したフリースペース「コネクションズスペース」における活動、子ども・若者育成支援推進法や生活困窮者自立支援法に係る総合相談窓口での相談支援、地域若者サポートステーション事業における職業的自立支援等、当法人が受託運営する各種協働事業における幅広い活動を通じて、インテークからアウトリーチの実践、社会参加・自立、支援終結に至るまでの各段階における留意点等についても共有する。</p>
研修初日の開始予定時刻	10:00 開始 (佐賀市事務所)
研修最終日の終了予定時刻	19:00 終了
2日目以降の研修開始時間	10:00 開始
2日目以降の研修終了時間	19:00 終了予定 (佐賀市事務所)
初日の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・法人概要、各種相談支援事業、研修内容、留意点等について説明 ・各事業担当者等の紹介・訪問日程、スケジュール調整 ・関与継続型及び機関誘導型のアウトリーチに焦点を当てた集中講義など
アウトリーチ(訪問支援)を実施しない日の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の面談から初回の訪問に向けた枠組みの設定、支援計画の策定 ・実例を用いたケース検討 ・ボランティア及びプログラム、就労体験等への参加 ・各相談支援事業における実施セミナーへの参加など

<p>アウトリーチ (訪問支援) 同行日の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同行訪問（相談支援概要、留意点の共有、課題設定、振り返りなど） ・事前の面談から初回の訪問に向けた枠組みの設定、支援計画の策定 ・ケース検討 ・保護者及び家族対応 ・次回訪問設定、支援段階の移行方法の共有など
<p>最終日の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10日間の振り返り、まとめ ・アウトリーチ件数の確認 <p>※上記のほか、施設等での支援又は相談対応や各事業等を扱う場合もある</p>
<p>前年度実地研修での アウトリーチ実施回</p>	<p>13～16回</p>
<p>今年度実地研修での アウトリーチの回数 (予定)</p>	<p>10～15回 ※研修生のスキル習得状況及び家庭の状態等によって決定</p>
<p>研修生の宿泊について</p>	<p>指定なし</p>
<p>休業日について</p>	<p>土・日</p>
<p>備考欄 (服装等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生の希望があれば、実地研修の終了後に、一定期間の継続的なスーパーバイズを行うことも可能。 ・服装に関しては、普段の研修中は堅すぎない服装。また、各種プログラム等（スポーツ・農業など）に参加することも想定されるため、動きやすい服装・靴を持参すること。